

事 務 連 絡
令和6年9月27日

各国公私立大学留学生担当部署 御中

文部科学省高等教育局
参事官（国際担当）付留学生交流室

大学における海外留学に関する危機管理ガイドラインに
係る連絡先変更について

平素より文部科学行政について御理解・御協力をくださり厚く御礼申し上げます。

文部科学省ではこれまでに、学生の渡航先に関わらず、多様な危機事象が発生しうる状況を踏まえて、各大学において渡航する学生が十分に安全管理の意識をもって留学するよう、事前に十分な意識啓発を図るとともに、大学における危機管理体制を見直すことを目的として、「大学における海外留学に関する危機管理ガイドライン（平成29年3月31日 大学における海外留学に関する危機管理ガイドライン作成検討会）」（以下、「ガイドライン」という。）を策定しております。

昨今、グローバルに活躍できる人材を育成する観点から、学生の海外留学の重要性が高まっている状況を鑑み、改めてガイドラインを周知し、各大学における危機管理体制の構築・見直しをお願いするものです。

なお、ガイドライン内《関係省庁連絡先》における文部科学省連絡先について、変更が生じておりますので、内容御確認の上、事案発生時には下記の通り適切に御連絡いただきますようお願い申し上げます。

記

1. 文部科学省連絡先

変更前	変更後
高等教育局 学生・留学生課 留学生交流室政策調査係 (代表)03-5253-4111 (内線：3433)	高等教育局 参事官（国際担当）付 留学生交流室政策調査係 (代表)03-5253-4111 (内線：2518) ryuugaku@mext.go.jp ryu-anzen@mext.go.jp

2. 詳細な連絡方法

御連絡の際は、以下の事項に御留意の上、御対応願います。

- ・事案が発生した場合、速やかに上記連絡先へメール及び電話連絡を行うこと
(土日祝日、年末年始(12/29-1/3)等の場合は、電話連絡は直近の平日に行う)
- ・メール文面にはメールアドレス・電話番号を記載すること
(時間外でも連絡が可能な宛先を記載すること。営業日に限らず、情報収集のため折り返し連絡する場合がある)

【参考】大学における海外留学に関する危機管理ガイドライン

(平成 29 年 3 月 31 日 大学における海外留学に関する危機管理ガイドライン作成検討会)

https://www.mext.go.jp/a_menu/koutou/ryugaku/_icsFiles/afieldfile/2019/07/31/1419759_4_1.pdf

本件連絡先

【事案発生時の連絡先】

文部科学省高等教育局参事官（国際担当）付
留学生交流室政策調査係

TEL：03-5253-4111（内線 2518, 3360）

E-mail：ryuugaku@mext.go.jp

ryu-anzen@mext.go.jp

【危機管理ガイドラインについて】

文部科学省高等教育局参事官（国際担当）付
留学生交流室外国留学係・私費留学係

TEL：03-5253-4111（内線 3359, 2625）

E-mail：kaigairyugaku@mext.go.jp